

## 平成 25 年度第 1 回練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 平成 25 年 7 月 30 日 (火) 午後 2 時～4 時  
会 場 本庁舎地下 20 階 交流会場  
出 席 者 委員 25 名 (うち代理出席 3 名) 欠席委員 10 名  
幹事 0 名 書記 1 名 事務局 4 名  
公開の可否 可  
傍 聴 者 0 名

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

区職員を除く新委員に委嘱状の交付を行った。

### 3 会長挨拶

(区長)

日頃から区政ならびに青少年の健全育成に、ご理解と多大なるご協力を賜り、御礼申し上げます。

皆さまのご意見をいただき、毎年、「練馬区青少年育成活動方針」を策定しておりますが、来年度の活動方針に向けて、改めてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

さて、去る 6 月 28 日に、小学校の児童が下校途中に男に切り付けられるという痛ましい事件が発生いたしました。これまでも、区および教育委員会では、万全の体制を整えてまいりました。しかしながら、このたび学校外で事件が起きたことを踏まえ、現在、教職員と P T A および地域の連携により登下校の安全対策に取り組むとともに、さらなる対策を取りまとめているところであります。

これに加えて、子どもたち自身の防犯意識を高めるという観点から、こども防犯ハンドブックの改訂も検討してまいることといたしました。このハンドブックは、従前、練馬東法人会様および西法人会様のご厚意により、配付してまいりましたが、より効果的なものになるよう、委員の皆さまから、ご意見を頂戴いたしたいと存じます。

子どもたちが安全で安心な環境のもとで健やかに育っていくため、今後とも幅広くご協力いただきますようお願い申し上げます。

(挨拶後、区長退席)

(事務局)

議長は、昨年度と同一任期中ですので、尾崎副会長にお願いいたします。

(議長)

本日の会議次第に沿って進めていきます。

議題の(1)から審議に入ります。事務局より審議の参考として、(3)報告事項①平成25年度練馬区青少年育成活動方針の活用方法アンケート調査結果について説明願います。

(事務局)

区では青少年の健全育成の諸施策を推進するため「練馬区青少年育成活動方針」を策定しております。現在の発行部数は合計79,500部を発行し、そのうち小中学校の保護者の方に5万部弱、保育所・幼稚園の保護者の方に2万5000部弱、青少年育成地区委員会委員の方2100名強、その他、民生・児童委員の方、町会連合会の方などに配付しております。

活動方針の策定までの流れは、本日の審議内容を本協議会の下部組織である練馬区青少年対策連絡会に諮問いたし、対策連絡会では、具体的な改定案を作成の上、1月に開催の第2回青少年問題協議会に答申をし、内容を決定頂きます。

続きまして青少年育成活動方針の活用状況ですが、青少年問題協議会より育成活動方針を作成するだけでなく、より活用して頂こうという提言を頂きましたので、配付の際に活用をお願いし、なおかつ後日、活用状況のアンケートを採りました。そのアンケート調査の結果です。

(議長)

委員の皆様には、下部機関である青少年対策連絡会が来年度の育成活動方針の案を策定するにあたってのご意見とアンケート調査について、ご質問等をいただきたいと思えます。ご意見がある方は挙手によりご意見を頂きたいと思えます。

この青少年育成活動方針は毎年、青少年問題協議会で審議して頂きまして、大変充実したものが出来ております。しかし、子どもたちを取り巻く環境は少しずつ変化していく事実もありますので来年度に向けて忌憚のないご意見を頂ければと思えます。

(委員)

性に関する問題が低年齢化していることに関して、保護者の方は、子宮頸がんのワクチンについて、お子さんがどのような説明を受けているのかご存知なのでしょうか。

(議長)

小学校・中学校における子宮頸がんの指導に関して、事務局お願いします。

(事務局)

ご質問の内容についてアンケート実施しておりませんので、アンケート結果からは把握していません。

(委員)

子宮頸がんの原因は性交渉だと聞いております。ワクチンを接種したら大丈夫だと言っておきながら、一方では性に関する問題の低年齢化が問題となっていると言っている。逆のことを記載することについて、どのようにお考えですか。

(事務局)

子どもの発達段階に応じた性に関する教育は、学校教育の中で、各学校の保健体育等々の活動の中で状況によっては男女別々に指導されていると考えております。今回のワクチンの接種等につきましても、そういう指導の中で行われているものとして承知しております。今回の記載にあります件については委員のご意見を頂きましたので、今後の改訂の中でどのように取り扱うかは改めて検討していきたいと思っております。

(委員)

ワクチンを13歳で接種したとして効力の期間が5年なので18歳までは効果がありますが、その間にそういうことをするなということが本来の教育であると思っております。

教育上、がんにならない良い薬を活動方針に紹介するのか、それとも、保護者の方、私たちが各家庭において、ワクチン接種についてどのように説明しているのか踏み込まないといけないと思っております。今後、どういう形で親が説明しているのかをきちんとアンケートを行って、この問題に私は向き合っていかなければならないと思っております。

(議長)

ご意見として承ります。

(委員)

アンケート結果について、区内の保育園・幼稚園の結果はないのでしょうか。

(事務局)

今回の結果は、小・中学校を対象としたアンケートということで、それ以外の配付先についてのアンケートを行っておりません。今後、アンケートの調査方法につきましても検討していきたいと思っております。

(委員)

配付したのであればどのようなご意見、小・中学校とは違うご意見が出てくるかもしれません。折角の機会なのでアンケートを行っていただくよう要望します。

(議長)

ご意見として承ります。

(委員)

この平成25年度練馬区青少年育成活動方針はよく出来ていると思います。ホップ・ステップ・ジャンプの考え方をした場合、今度はこの次の段階、ステップの段階だと思います。

今日は、小学校・中学校のPTAの会長様もいらっしゃいます。このパンフレットが子どもを通じて保護者に渡された時、各家庭での実践が重要であると思います。ステップ段階です。

もう一つは、区内であれば保護司会、町会などの組織の中で、社会を構成する大人たちが、この指針に沿ってどのようにして実践していくのが課題です。このことが次のジャンプになるのではないかと思います。皆様からご意見を頂ければと思います。

(議長)

育成活動方針をいかに活かしていくのかということで、皆様におかれましてはそれぞれの立場でご尽力されていることと思います。

(委員)

アンケート結果を見ますと、どちらかという子どもへの配付に終始していると思います。活動方針を保護者に渡す子ども、渡さない子どもがいます。親の立場からでも、見ないでそのままにしておく保護者の方も多分多いと思います。

出来れば、小学校の保護者の皆様には、直接配付した方がいいのではないかと思います。また各校のPTA会長がPTA活動の中で保護者にそういうことを伝えていくことが必要なのではないかと思います。

(委員)

育成活動方針は町会でも回覧板で回っています。ただ中身まで見るに至らないと思います。中にはかなりいいことが書いてあると思いますので、中身を見せるためには、活動方針作成にあたり、ページを開きやすくするための折りたたみ方を改善するなど、もう少し見て頂く工夫が必要であると感じております。

(委員)

委員の中には高等学校の校長先生もいらっしゃいます。高等学校は、区の教育委員会の管轄外であることは承知しておりますが、小・中・高と一貫した子どもの健全な教育を考えることが必要であると思います。

もう一点、先程もありました性に関する問題が低年齢化していることについて、高等学校における具体的な学校教育の動きはありますでしょうか。

(事務局)

練馬区にお住まいのお子さんが都立の学校、国・私立の学校に通われており、子どもさ

んにお配りすることが非常に難しいという実態はあります。区内の私立学校・都立学校と相互に連携を図っていきたいと思っております。また、裏面には相談機関の電話番号やホームページのアドレス等が記載されています。これは折に触れまして、都立・国・私立に関わらず、相談機関については学校を通じた様々な情報提供等がされているものと認識しております。

この配付対象のお子さんが様々な所に通学していることを踏まえて、どういう形でこの周知を図っていくかということについては、検討させて頂きたいと思えます。

(委員)

青少年館は土曜日にも開いており、中高生が集まる行事を行っています。そこで私達も、コンビニの前でたむろするくらいなら青少年館の行事に参加するよう勧めていますので、青少年館に活動方針を置いたら見ていってもらえるかなと思えます。

(事務局)

ご提案頂きました配付場所につきましては、図書館・児童館、青少年館、出張所等に置いております。また、私立学校につきましても、資料として送付しています。

(委員)

配付方法について、ただ渡すだけになっているように思います。学校側でも家庭側でも渡されている資料がこれ一つではなく、沢山があります。渡す側も受け取る側も、どうしてもただ受け取っただけで終わってしまうように思います。PTAが特別に機会を設けることは大変だと思いますので、誰もが立ち寄れる保護者会が良いと思います。その際、教師側だけでなく、保護者の方の代表の方が積極的に育成活動方針の説明をしたり、ご意見を伺ったりしながら配付して頂けると、より身近に感じられると思います。意識を持って説明して配付することのより、折角作成した育成活動方針も活かされると思います。

(委員)

ここでアンケートを配付したと書いてあるのですが、アンケートの内容と配付した先は学校なのでしょうか、保護者なのでしょうか。

(事務局)

学校に配付しております。

(委員)

アンケートが一方通行にならないよう、アンケート結果をどのように活用したのか等を十分フィードバックすることが大切です。また、アンケートの質については、どういう様式で、どういう内容で聞きたいというところを詰めたうえで行う必要があると思えます。

多分、利用者が見えないままアンケートを作ってしまう気がするので、注意して欲しいと思います。

(事務局)

アンケートにつきましては、今回多くのご意見を頂きましたので、来年度に活かしていきたいと思います。

(議長)

今までの活動方針の配付、活かした使い方に関してご意見並びにアンケートについて有意義なご意見が多かったと思います。内容については、何かご意見ありますでしょうか。ご意見は、青少年対策連絡会の方に伝えます。いかがでしょうか。

(委員)

私はこのパンフレットは大変よく出来ていると思います。ただこの1ページ、2ページ目はどちらかと言うと、教育的指導書です。話が逸れますが、今、非常に自殺者が多いのです。しかも中堅の働き盛りの人がお亡くなりになられている現実をどうとらえるかです。社会というのは大変ですから、その競争の中で敗れてこのような現実になってやしないかということです。生きる力、強い心をどのようにして養うかということです。つまり体験学習が重要だと私は思います。体験学習にポイントを置いた資料作りに今後期待します。

(委員)

「だいじょうぶですか？」の所で虐待とかダメだ、ネットは危険、窃盗は犯罪、Noドラッグ。そこで性に関する問題が低年齢化がダメだと、性交渉をしないことが正しいのだと書けないのであれば私はこのことに関して書く必要は無いと思います。

(議長)

ご意見として承ります。

本日頂きましたご意見を踏まえまして平成26年度青少年育成活動方針の案を青少年対策連絡会の方で作成して頂こうと思います。

ご異論が無いようですので、そのように決定いたします。

次の議題に移らせて頂きます。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2の説明

「子ども防犯ハンドブック(こんなときどうしよう)」の改訂について

作成経過、発行の目的、今回の改訂について(携帯しやすい大きさへの変更)の説明。  
参考として、現行のハンドブックの項目、緊急避難所(ひまわり110番)の説明。

(議長)

事務局から議題2の趣旨説明がありました。区長の挨拶にもありましたが、学校の外で子ども達の安全を確保するための方策は、現在、検討を進めているということです。実際に、青少年育成地区委員会に対しても子ども家庭部長からの要請があり、学校と協力し合って地域パトロールなどに取り組んでいるところです。ここで、ご意見をいただく際の参考になると思いますので、本日もご出席の警察署の課長様に、最近の区内の犯罪状況を教えていただけますと幸いです。

(委員)

ちょうど1か月前に3人のお子さんが負傷する非常に痛ましい事件でありましたが、この後に教育委員会を始め、地域の皆様方、PTAの皆様方から色々ご協力を頂きながら警察としても安全安心の為に活動をして参りました。19日が第一学期の終業式ということで、当署では警察官延べ人数1,550名で、地域の安全の為に活動させて頂きました。この事件を受けまして警視庁管内全ての警察署では、子ども達の登下校の安全の為に活動をして参りました。夏休み、そして二学期にも強化をしていこうと思っております。

では犯罪状況の説明をさせていただきます。上半期の都内の状況は非行少年として検挙・補導した総員の数は3,642名でございます。前年同期比ではマイナスの778名で17.8%減少している状況でございます。この非行少年として検挙・補導した中で刑法犯少年・特別法犯少年・ぐ犯少年(下記注)と分けて数を申し上げますと、刑法犯少年は3,184名です。これは前年度比マイナス756名で19.2%の減少です。犯罪少年は触法少年と分けますと、犯罪少年はいわゆる18歳以上ですが2,514名これは前年度マイナス21.2%の減少です。触法少年は14歳未満ですが670名で前年度比マイナス79名で10.5%の減少です。次の特別法犯ですけれどもこれは295名で前年度比でマイナス35名で10.6%の減少です。特別法犯の中で犯罪少年と触法少年に分けますと、犯罪少年が261名で前年度比プラス5名で2パーセントの増加。触法少年は34名で前年度比マイナス40名で54.1%の減少です。練馬区の犯罪状況を申し上げます。練馬区の刑法犯は126名前年度比でマイナス50名で28.4%の減少です。犯罪少年は126名の内で99名でマイナス53名で34.9%の減少です。触法少年は27名でプラス3名で12.5%の増加です。特別法犯は13名でプラス4名。犯罪少年が12名で触法少年が1名といった状況です。次に補導された少年の数になります。

都内では21,066名で前年同期比でマイナス3,374名で13.8%の減少です。犯罪全体から見ますと、少年関係は減少傾向になった訳ですけれども今年の上半期を見てみても減少傾

(注)

刑法犯 : 刑法ほか指定の法令に定めた犯罪者

特別法犯 : 刑法犯以外の法令に定めた犯罪者

ぐ犯少年 : 虞犯少年。少年法により粗暴行為、深夜徘徊など、将来罪を犯し、または、刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいい、補導対象となる。

向にあります。この特徴を申し上げたいと思います。女子の占める割合は増加傾向にあります。非行少年に占める割合なのですが19.1%が女子です。不良行為少年で補導された女子の割合は27%で前年度比プラス2.2%の増加でございます。次に街頭犯罪、どのような犯罪かといいますと路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上狙い等、表で行われる犯罪の中で少年が占める割合はひたたくりに関しては全体の4割が少年の犯罪です。部品盗や路上強盗は約6割が少年の犯罪です。自販機狙いは8割が少年の犯罪です。オートバイ盗に関しては9割が少年の犯罪です。

最近の特徴的なことを申し上げます。スマートフォンなどが非常に普及しており、フィルタリングをして欲しいと周知を図っております。しかし、実際に私どもで検挙した事例でフィルタリングが意味の無い事案を紹介いたします。ゲーム関係の通信を使って、それが出会い系と同じ状況になってしまうわけです。ゲームを通じてのやりとりの中で男性と女性と一緒にあって、今度会いませんか?となり、子どもを標的にする犯罪に結びついてしまう状況になっております。実際、17歳女子高生がそのような形で被害に遭って相談を受け、相手を検挙をしたといった事例も出てきております。このような事例はフィルタリングとは別の所で発生しております。保護者の方に対しては、もうちょっと活用方法の管理をしっかりして頂きたいと思います。先程の活動方針の裏面にインターネットのトラブルの相談先の記載がありました。そのような事を紹介して頂くことによって問題が解決することもありますのでよろしくお願い致します。

秋葉原で未成年者を使った性的なサービスに非常に近いアルバイトがあり、警視庁ではそれを労働基準法違反ということで検挙したのですが、子ども達がアルバイトと称して、どんどん低年齢化した性的な仕事に従事する傾向が見受けられますので、今後とも注意が必要だと考えております。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。ただいまのご説明にもありました通り、子ども達を取り巻く環境は大変、大人には分かりづらい側面もあると思います。そういう環境も含めてこの防犯ハンドブックをいかに有効なものにしていくかということで皆様のご意見を頂ければと思います。

(委員)

法人会というのは全国組織で、東京国税局管内に48の法人会がございます。練馬東法人会に社会貢献委員会が創立されまして、何か社会貢献することはないかと防犯ハンドブック「こんなときどうしよう?」の寄付を始めました。確かに初版から10年以上経っていますので、ここで色々改訂しなくてはならないなと思っております。



(委員)

学校で各警察署の少年犯罪係の方に来て頂いてセーフティ教室を開いて頂いているので、このような冊子を児童向け・保護者向けのセーフティ教室で活用したらいいのではないかと思います。もう一点は、ひまわり 110 番が、実施団体である小学校・中学校のPTAの中でちゃんと実施できているPTAと引き継ぎ等が上手く出来ていないPTAがあるようですので、PTA団体に呼びかけをやっていったらいいのではないかと思います。

(委員)

インターネットを通じた犯罪についてのお話がありましたけれど、フィルタリングでなくインターネット自体の契約をしないように練馬区の小学校・中学校に指導することは出来ないのでしょうか。結局LINEやFACEBOOKといったアプリの世界はインターネットに接続できなければ携帯電話にインストールできない訳です。小学生・中学生には不必要であると言うことは出来ないのでしょうか。

(事務局)

このような世界的にICTが普及し、その中で子ども達がこれから生きていかなければならない状況を考えますと、ICTの普及に合わせてプラスもマイナスも一緒に指導しながら時代に即していくことが、ある意味では子ども達の将来のためになるのではないかと考えております。ともすればそれがIT被害・ネット被害ということになるわけですのでそれも含めて教育の中で様々な取組の中で指導し、子ども達を今の世の中に伍していけるようにしていくことが現在の課題だと認識しております。

(委員)

アプリやインターネットで遊ぶことがそれを生業にする手段につながるとは思いません。インターネットを制限しても将来、小学校・中学校でインターネットが禁止されていたので就職が出来なかったという話にはならないと思います。これは実現出来るのか出来ないのかを教えてください。

(事務局)

マイナスのことも徹底的にした上で、時代に伍していけるような子ども達を育成していくことが私どもの使命なのかなと思います。その意味ではどうしても出来る事とやっていいことの区別が非常に難しいのです。やっていいことと、機械で出来る事の区別はきちんと指導していく必要があると考えております。

(委員)

私はやってはいけないと言われてもやり続ける子は絶対にでると思います。それは強く申し上げておきたいと思います。

(委員)

中学校では 2 年生に対して情報モラル教室を実施しています。子ども達に対してでもですし、保護者に対しても携帯・インターネットに対しての使い方を実施しています。そこで子ども達は、怖い、これはしてはいけない、やらない方がいいという事を学んでいると思います。後は自己責任だと私は考えています。ただ保護者の参加が少ないので、情報モラル教室に少しでも保護者が来てもらえるように私達 P T A は活動していきたいと考えております。

(委員)

私としては負と考えられる事柄を全てカットすることは、果たしてそれは正しい教育なのかなと思います。色々の事を多面的に知っておかないと生きる強さにつながらないと思います。物の見方として功罪相半ばという事を申し上げたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。この防犯ハンドブックは子ども達自身がいかに防犯意識を高めようための冊子だと思います。皆様から多くの貴重なご意見を頂きましたけれども、今の子ども達を取り巻く環境に即した物が出来ればいいなと思います。

他には、特にご意見無いようですのでこの議題につきましても、下部組織であります青少年対策連絡会で改訂案を作成して頂くことといたします。

次の議題を事務局にお願いします。

(事務局)

資料 4 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の取組状況について

資料 5・6 こども家庭部青少年課所管事業（平成 24 年度実績および平成 25 年度計画についての説明

(議長)

ありがとうございます。以上で、本日予定していた議題は終了しましたが、各委員から、何かございましたら、お願いします。

(委員)

先月の大泉第一小学校の事件について、本校は 100～200m で隣接していますが、発生から 40 分も経過した時点でマスコミからの電話で初めて、事件を知りました。都立学校・特別支援学校につきましては行政のタテ割りの部分で連携が上手くいかなかったと思います。東京都の教育委員会にも区の方で何かあった場合には区の教育委員会が積極的に連絡を取り、なるべく早く情報を流して欲しいとお願いをしました。犯人がまだ逃走中である中でこの「空白の 40 分」は何事も無かったから良かったですが、情報社会といいつつ情報が伝

わらない怖さも感じました。

(事務局)

今回の事件では、学校は、教育委員会に連絡するのも忘れて子ども達の安全を確保するという対応でした。警察署から第一報が入って、私どもも知るに至りました。その時には既にテレビで報道しておりました。

確かにおっしゃる通り、高校との連携は今後の課題だと思います。いずれにしても多くのことを学んだ事件です。このような事が二度と起こらないようにするにはどうするかということで、今後は地域の様々な施設も含めた情報提供、教育委員会だけでなく区の安全安心の問題として考えていかなければならないと思います。

(委員)

今、高校の校長から事件の連絡がなかったという話がありましたが、情報の収集・拡散も重要ですが、人間として生き方と在り方が一番重要だと思います。下部組織にお願いするタテの関係だけでなく、横の関係の構築もネット社会だから大切だと思います。

(議長)

色々情報はありますけれど今、委員がおっしゃるように下部組織にお願いするだけでなく、我々委員も色々意見を持って対応することも必要かなと思います。

(委員)

成人の日の式典で大勢が騒いでいるのですが、どうにかなりませんか？

(事務局)

式典には全員が座れずに、外や後ろの方で立って話をしている新成人の方はいらっしゃるのは事実です。座席数を増やしたり、アナウンスをより聞こえやすくするなど改善を進めております。

(議長)

これもちまして、平成 25 年度第 1 回青少年問題協議会を終了いたします。長時間におよぶご協力ありがとうございました。